

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明 申し上げます。

林務部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計150億7,002万3千円、 県営林経営費特別会計3億8,379万6千円、林業改善資金特別会計3,944万3千円 であります。

県土の約8割を占める本県の森林については、民有林人工林のうち約8割が50年生を超えるなど、カラマツをはじめとした森林資源の多くが利用期を迎えており、「伐って、使って、植える」という森林の循環利用を進めていく段階に入っています。

一方で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代などから森林への関心が低下している状況にあり、主伐・再造林による森林の若返りや間伐などの森林整備の推進、それを支える担い手の確保・育成の取組が益々重要になっています。

こうしたことから、昨年度、本県の森林・林業を巡る現状と課題を整理し、概ね 100 年先の森林のあるべき姿とその姿を実現するために取り組むべき森林づくり に関する方向性を明らかにした長野県森林づくり指針を策定しました。この指針では、森林資源の循環利用を推進する「持続的な木材供給が可能な森林づくり」、森林の空間の多面的利活用を推進する「県民が恩恵を享受できる森林づくり」、森林のもつ公益的機能の高度発揮を目指す「県民の暮らしを守る森林づくり」の3つの基本方針により、将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ、豊かな暮らしにつながる社会を目指すこととしています。

以下、令和6年度の主要施策につきまして、この3つの基本方針に沿って、順次

御説明申し上げます。

【持続的な木材供給が可能な森林づくり】

2050 ゼロカーボンの実現に向け、本県の森林が CO2 吸収能力を充分に発揮できるよう若い森林への更新が必要です。そのための計画的な主伐・再造林を着実に推進するため、森林所有者の費用負担が大きい再造林とその後の下刈り等の標準的な経費の全額支援を、引き続き実施し、木材生産量の増加と森林の若返りを促進します。また、地形が急峻で森林作業道の開設が困難な地域において架線を活用した全木集材から再造林までの一貫作業や自走式下刈り機による作業の省力化、再造林後の苗木をニホンジカ等の食害から守る見まわり活動への支援などの予算を新たに計上し、令和6年度の再造林面積目標としては、今年度の360~クタールから160~クタール増やした520~クタールを目指します。

主伐・再造林の推進のためには、林業の生産性向上も重要です。このため、高性能林業機械の導入やICTを活用したスマート林業の取組の推進、林道や森林作業道の整備、森林境界明確化の取組支援などの効率的な木材生産につながる取組を進めてまいります。

主伐・再造林や効率的な木材生産には、林業人材の確保も欠かせません。近年、 林業従事者は約1,500人で推移していますが、就業者のうち、素材生産の従事者数 は、ほぼ横ばいで推移している一方で、再造林や下刈り、間伐等に従事する保育作 業の従事者数は減少傾向にあります。こうしたことから、若年層や転職・移住者な どの担い手の確保を促進するため、新卒者の就職や他産業からの転職者への支援金 の支給、新規就業者のためのシミュレーターを活用した研修の実施、保育従事者を 新規雇用した事業体への奨励金の支給等、引き続き全国トップクラスの働きやすい 林業県づくりを推進してまいります。 県産材の活用については、最新の令和4年の木材生産量を見ると、製材用及び合板用の木材生産が堅調であったことから、前年比で4千立方メートル増の62万9千立方メートルとなっております。

県産材の需要拡大や木材の安定供給、流通体制の強化に向け、引き続き木材産業等に精通した「信州ウッドコーディネーター」を配置し、川上から川下までの連携体制の強化と併せ、事業者等の水平連携の構築に努めるとともに、県産材製品を扱う事業者や県産材を活用した施設等の情報発信を強化し、県産材製品を入手しやすい環境を整えてまいります。

身近な製品を木質に転換する「ウッドチェンジ」の取組については、令和4年度から22件の製品開発や販路拡大を支援してきており、来年度は県民や観光客が店頭で手軽に購入できる製品の開発などターゲットをより明確化し、県産材の利用拡大の新たな展開を図ってまいります。

「しあわせ信州創造プラン 3.0」に掲げる新時代創造プロジェクトの一つである「世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト」に関連する取組としては「徹底した地消地産・地産地消」の推進の一環として、化石燃料から薪やペレットなど木質バイオマスへのエネルギー転換を進めるため、市町村やハウスメーカー等と連携した研究会を設置するとともに、県民や企業向けの体験会・相談会を通じて、導入効果事例や補助制度等の P R を強化し、取組を促進してまいります。

また、「人口減少下における人材確保プロジェクト」に関連する取組としては、森林・林業を支え、森林資源を生かしたイノベーションを創出する人材を育成するため、市町村や人材育成機関、試験研究機関と連携して、「木曽谷・伊那谷フォレストバレー」の形成を目指します。経営感覚を有する林業人材の育成や木や森に関することを幅広く学べるリカレント教育、及び森林ベンチャースクールの開設によ

り、創業支援の取組を推進し、木や森を活かす豊かな社会をつくるための知識と技 術基盤が整う全国随一の地域へ形成を図ってまいります。

【県民が恩恵を享受できる森林づくり】

本県の豊かな森林資源を生かし、森林空間を健康増進や教育などの様々な分野で活用する「森林サービス産業」の振興を図るため、創業セミナーの開催や創業に必要な経費の支援、専門家による助言等の伴走支援を行うとともに、質の高いサービスを提供できる人材育成に取り組んでまいります。

一方で、地域住民による主体的な集落周辺の里山の整備や利活用の取組が、多くの県民や県外から訪れる皆様が気軽に活用できる「開かれた里山」の活動に発展し、里山の利用が広がることが重要です。その活動の前提となる森林所有者等の合意形成への支援や計画作成、研修会の開催を進めるとともに、利用の先進事例等を情報収集したホームページの開設などにより、多くの皆様が森林に親しむことができるよう推進してまいります。

【県民の暮らしを守る森林づくり】

近年、短時間で強く激しい降雨が頻発しており、それに伴う山地災害等も激甚化 しています。県土の保全や森林の持つ公益的機能を発揮させるため、荒廃山地の復 旧や森林整備と施設整備を一体的に実施する治山事業や土砂災害防止等の森林の 多面的機能の維持・増進を図る造林事業を着実に進め、災害に強い森林づくりに取 り組んでまいります。

国民の4割が罹患していると言われる花粉症の対策として昨年5月に「花粉症に 関する関係閣僚会議」において、発生源対策、飛散対策、発症・曝露対策の3本柱 が決定されました。国の補正予算を活用して、スギの多い南信、北信地域を中心に 伐採や植替えとともにスギ材利用を進めてまいります。

昨年 11 月に「長野県ツキノワグマ対策あり方検討会」を設置し、クマの捕獲許可権限や、ゾーニング管理の導入、錯誤捕獲時の対応などの課題について議論を進めてまいりました。

市町村等へのアンケート調査や対策にあたる現場の声をお聴きしながら、対応策について検討し、2月13日に開催した検討会では、新たなツキノワグマ対策の方向性のたたき台が示されたところです。今後は、検討会での議論を踏まえ、効果的な防除対策と里地での人身被害防止を目指して検討を進め、今年度末までに意見集約を図ってまいります。

また、鳥獣被害対策全般では、森林づくり県民税を活用した林内の見通しを確保 するための緩衝帯の整備を積極的に支援するとともに、センサーカメラ等のICT 技術を用いたシカ等の捕獲事業により効果的な捕獲手法の普及を図ってまいりま す。

【県民参加型予算】

県民等の新たな発想や問題意識を取り入れ、共創する「県民参加型予算」の提案・ 選定型として二つの取組を進めます。

上伊那地域においては、地域材の地域内加工と消費促進を図るため、地域材製品の情報を入手できるアンテナショップやECサイトの開設、子ども向け木工体験も含めた青空市での展示販売等の実施により、地域材の認知度向上と発信力の強化に取り組みます。

木曽地域においては、木工の歴史と伝承が継承される木曽地域ならではの付加価値の高い「新たな木製品」の開発・試作や地域住民など誰でも日常生活で使える「木質空間づくりDIYキット」の開発・活用実践に取り組みます。

以上、令和6年度当初予算案における主な施策について申し上げました。

【信州F・POWERプロジェクト】

信州F・POWERプロジェクトについては、事業主体の一つである征矢野建材株式会社が民事再生手続を進めており、2月22日には同社の再生計画案について決議する債権者集会が開催される見込みです。県としては、部局横断の「事業継続支援チーム」において、補助事業が円滑に継続され所期の目的が達成されるよう支援してまいります。こうした取組に加え9月補正予算や11月補正予算による木材の有効活用やサプライチェーンの構築に向けた取組の支援や主伐・再造林の推進、林業の担い手の確保などにより県内全体の原木の安定供給を図ってまいります。

債務負担行為といたしましては、長野県林業公社の造林資金借入金に対する損失 補償ほか2事業で総額8億3,087万円を設定いたしました。

事件案につきましては、「県営林道事業施行に伴う市町村の負担について」の1件、報告案件としましては「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」1件でございます。

令和6年4月の林務部関係の組織改正について申し上げます。

課題への対応力の強化を図る観点からの全庁的な小規模課室の見直しにより、鳥獣対策室を森林づくり推進課へ統合し、鳥獣対策担当課長を配置します。また、保安林解除や林地開発許可業務等を一部の地域振興局に集約し、専任職員の配置による迅速かつ適正な事務処理を推進してまいります。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。 よろしく御審議のほどお願い申し上げます。